○概要

令和4年度の行政評価は、所管部長による自己評価、財政課・職員課・政策企画課による内部評価と、外部評価委員による外部評価により実施。それぞれの評価内容を担当課にフィードバックし、取組の改善方法を検討した結果、以下のとおりとなった。

区分		(イ)概ね継続して実 施し一部見直しを 図るもの		(I)見直しにより事 業自体を縮小する もの	(オ)見直しにより事 業自体を廃止する もの
件数	7	39	1	0	0

【主な内容】

診療材料等の共同購入の推進…(イ)一部見直し【荘内病院総務課】

共同購入の目的やプロセス等をはじめ、高度で良質な医療を維持していくことについて市民から理解され 信頼されるように、公式ホームページや病院広報誌等を用いて、共同購入を含めた荘内病院の取組を積極的に情報発信する。

ごみ排出抑制策の推進…(ア)改善【廃棄物対策課】

「エコ通信」などを活用してごみ排出抑制の普及啓発を行っていくため、組成分析の結果や、ごみ減量・ 分別のポイントなどをわかりやすく記載し、小学生などの施設見学者に対して環境学習を進めるとともに、 SNSや市公式LINEなどを活用して、より有効な啓発に努める。

令和4年度 行政評価結果について

【主な内容】

図書館貸出システムの見直し…(ウ)事業自体見直し【図書館】

利用者利便性の向上や業務効率化を目的に、図書館貸出システム更新に合わせてICタグ導入を予定していたが、費用対効果が発揮できないことや、図書館本館自体のあり方や方向性を検討する必要があることから、大綱実施計画策定時点の内容を一旦見直しすることとした。

温泉入浴施設のサービス向上…(ア)改善【藤島・櫛引庁舎市民福祉課】

地域を巻き込んで利用者拡大を図るために、広報やSNSでの情報発信に加え、<u>若者世代等からSNS</u>で発信してもらえる方法の検討や、子育てアプリでの託児入浴サービス周知やサウナ利用の動画配信を行う。

○令和4年度行政評価における課題と対応

- ① 自己評価にあっては担当者によって評価に差がみられたものや、内部評価にあっては評価の視点が曖昧なものが一部みられた。
- → 全体的に統一性のとれた評価になるように明確な評価基準が必要。
- ② 改善方策や次年度予算反映の検討にあたっての考え方が統一されていない。
- → 行政評価の意義とトータルシステム(総合計画を核として予算編成、組織機構、行財政改革といった個々のシステムを連動させ、生産性向上に繋げる仕組み)に関する啓発が必要。